

令和元年度事業計画

少子高齢化が急速に進み、国は、一億総活躍社会の実現を目指して「働き方改革」を推進しようとしています。この中には定年制の延長、年金支給開始年齢や継続雇用年齢等の引き上げなど高齢者の就労を促す環境整備も含まれています。

高齢者がいつまでも元気に働き、なくてはならない存在として輝き続けられる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、会員の就労支援だけでなく高齢者福祉、健康の保持増進という役割も担っています。今後、ますますその存在が重要なものとなるでしょう。

当シルバー人材センターは、昨年度設立20周年記念式典を挙行し、次の節目に向けて新たな第一歩を踏み出しました。

また、今年度は、第三次中期計画に基づいた取り組みがスタートします。仲間を増やし、生きがいを見つけ、地域社会への貢献に寄与できるよう、会員及び役職員が一丸となって次の事項を推進します。

I 基本方針

- 1 会員の入会促進
- 2 就業機会の確保・拡大
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 広報・周知活動の強化
- 5 会員組織活性化の推進
- 6 社会貢献活動の推進
- 7 健全な財政運営の推進

II 事業目標

- | | |
|--------|----------|
| 1 会員数 | 285人 |
| 2 契約金額 | 1億4千3百万円 |

Ⅲ 事業実施計画

1 会員の入会促進

- (1) 会員による口コミ及び会員紹介カード事業の推進
- (2) 定例（月1回）の入会説明会及び地域ごとの事業説明会の実施
- (3) リーフレットや会報等の配布による新規入会の促進
- (4) 高齢者活躍人材育成事業等を利用した新規入会者の発掘
- (5) 女性会員及び団塊世代会員の入会促進

2 就業機会の確保・拡大

- (1) 新規及び継続発注者等への役員等による訪問
- (2) リーフレット等の配布による就業機会の拡大
- (3) 連合と連携を図ったシルバー派遣事業の推進
- (4) 高齢者活躍人材育成事業等を活用した技能職種の後継者育成・発掘
- (5) 高齢者世帯・子育て世帯への就業開拓
- (6) 職業紹介事業の実施体制の整備

3 安全・適正就業の推進

- (1) 会員の健康診断受診の奨励
- (2) 安全看板掲示等による広報及び啓発活動の実施
- (3) 安全委員会の開催及び定例安全パトロールの実施（毎月1回）
- (4) 講習会及び職群班会議等による安全就業等の推進
- (5) 連合と連携した安全・適正就業への取り組み強化

4 広報・周知活動の強化

- (1) リーフレット、会報等の配布
- (2) ホームページや市広報及び公民館報等によるPR活動の推進
- (3) のぼり旗によるPR
- (4) 報道機関への情報提供

5 会員組織活性化の推進

- (1) 地区組織の強化
- (2) 職群班及び就業会員会議の開催
- (3) 会員互助会の活性化
- (4) 互助会と連携した事業の開催

6 社会貢献活動の推進

(1) 会員互助会活動の支援

7 健全な財政運営の推進

(1) 受注業務の積極的開拓

(2) 行政及び公的機関との連携強化

(3) 経費節減に努め、財源の有効活用を図る

(4) 事務比率の見直し・改定